

第一種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 ソルブ株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 神奈川県横浜市金沢区富岡東2-2-2 横浜食用流通センタービル

主たる機能を
有する事務所
の名称 ソルブ株式会社 メーカー事業部

許可の
有効期間 令和3年3月14日から
令和8年3月13日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和3年2月1日

農林水産大臣 野上 浩太郎